

令和4年度

小松地域産材利用促進制度

小松地域産材を利用し、小松市内の戸建住宅（延床面積75㎡以上）、その他店舗・工場等の新築、増築、改修または外構工事を行う場合に、工事費または材料費の一部を助成します。

	戸建住宅・分譲住宅	住宅以外の用途 (倉庫、車庫除く)
小松石材	5万円以上の工事に対し、工事費(市の基本金額により算定)の20%を助成します。	
九谷焼	5万円以上の工事に対し、工事費(市の基本金額により算定)の20%を助成します。	
小松瓦	20万円以上の工事に対し、 材料費(市の基本金額により算定)の20%を助成します。	
小松表畳	5万円以上の工事に対し、 工事費(市の基本金額により算定)の20%を助成します。	
かが杉	柱(105×105×3000mm以上)に対し、2,600円/本を助成します。	
条件	かが杉は新築50本以上、 新築以外20本以上使用する こと。	①対外的にPRできる場所 への設置 ②小松地域産材の利用をP レートで掲示
限度額	・新築 20万円 ・新築以外 10万円 (瓦のみ一律20万円) NEW	・新築 20万円 ・新築以外 10万円 (瓦のみ一律20万円) NEW

※令和4年7月1日より小松市と住宅金融支援機構との連携により、戸建住宅は【フラット35】地域連携型の利用が可能となりました。当初5年間の借入金利が年0.25%引き下げとなります。 **NEW**

※分譲住宅は事業者による申請となります。

※工事費、材料費については市の基本金額により算定しますので、実工事費の20%とならない場合があります。(工事費、材料費が基本金額に満たない場合は実工事費の20%)



<お問い合わせ先>

〒923-8650 小松市小馬出町91番地 小松市都市創造部建築住宅課
TEL : (0761)24-8104 FAX : (0761)23-6403
Eメール : housing@city.komatsu.lg.jp